

令和2年1月23日
神津島村

東京都初の「星空保護区」認定に向けた条例の施行について

神津島村では、美しい星空を保護することを目的とし、令和元年12月に「神津島星空公園条例」及び「神津島村の美しい星空を守る光害防止条例」を制定し、本年1月より施行しましたので、お知らせします。今後、この条例をもとに、動植物の保護や、省エネ型街灯化によるCO₂削減などの環境保護に取り組んでいきます。

こうした取組により、東京宝島事業を推進する東京都の支援のもと、国際的な認証制度である「星空保護区」の認定を目指します。

1 条例の概要（令和2年1月1日施行）

(1) 神津島村星空公園条例

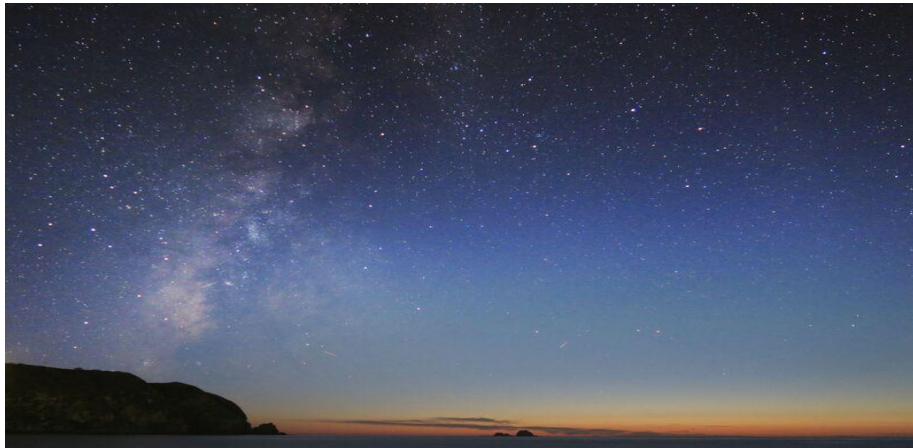
内 容:優れた星空を保護するため、神津島村全域を星空公園として指定

(2) 神津島村の美しい星空を守る光害防止条例

内 容:屋外照明の明るさや点灯時間等、光害の防止と適正な照明に関し、必要な事項を定める。

2 今後の予定

令和2年6月の「星空保護区」申請を目指して、地域住民向け講演会、街灯・防犯灯の改変等を実施します。



神津島村 前浜の星空



東京宝島事業 HP

<https://tokyo-treasureislands.jp>

【問い合わせ先】

神津島村産業観光課 小川

電話：04992-8-0011

【参考】

星空保護区について

① 星空保護区認定制度とは

米国アリゾナ州に本部を有する NPO 団体である国際ダークスカイ協会 (IDA) が認定する光害の影響のない、暗く美しい夜空を保護・保存するための優れた取組をたたえる「ダークスカイプレイス・プログラム」の和名。認定地を総称したものを星空保護区という。

② 保護区認定の条件:「ダークスカイパーク」の場合

- (1) 夜空の暗さがIDAの基準をクリアしていること
- (2) 屋外照明の形状・色温度などがIDAの基準をクリアしていること
- (3) 地域住民の理解と賛同
- (4) その夜空を体験できるプログラムやツアーの実施